

令和 5 年 6 月 12 日

入札参加資格者名簿登録業者 各位

大 台 町 総 務 課

下請負等における町内業者の活用促進について

本町では、かねてより建設工事等の発注にあたりまして、町内業者の育成及び地域の雇用の場の確保などを目的として、町内業者への発注を優先するよう努めております。

登録業者の皆様におかれましては、本町の取組についてご理解をいただき、本町発注工事等を受注された際には、町内業者の受注機会確保の観点から下記事項にご配慮いただきたくよう、お願い申し上げます。

記

1 下請発注における町内業者の活用

本町発注工事等の施工に際し下請発注する場合は、町内業者を優先して活用するよう努めてください。

2 下請発注における建設業法等の関連法令の遵守

工事を下請発注する場合は、適正な価格で請け負わせ、また、下請代金を適正な期間内に支払うことなど、建設業法等の関連法令を遵守してください。

3 建設資材、建設機械等の購入や借入れにおける町内業者の活用

施工に必要な建設資材、建設機械等を購入又は借入れする場合は、できる限り町内業者を優先して活用するよう努めてください。

【担 当】

総務課総務係

Tel:0598-82-3781